

全労金2020春季生活闘争ニュース・第10号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 2》

沖縄労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

沖縄労組は、3月24日9時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求		回 答	
	正職員	準職員	正職員	準職員
基本賃金	●能力1等級1号俸を123,000円 ●能力給1～2等級を1,000円引き上げ ●能力給3～6等級の初任額、上限・下限額を1,000円引き上げ	能力給5,000円の引き上げ	要求通り	●能力給3,000円の引き上げ ●役割給の初任額、上限・下限を1,000円引き上げ
一時金	4.35	4.35	要求通り	4.05
昨年実績	4.2	3.7+10,000円	4.2	3.7+10,000円
安定雇用	無期転換	—	—	(実現)
	登用制度	—	—	(実現)
最低賃金	時間額1,000円、日額7,330円、月額154,000円への引き上げ		要求通り	
雇用環境	私傷病休職	—	—	(実現)
	所定労働短縮	(小学校3年生まで実現)		(小学校3年生まで実現)
単組独自要求	●借上住宅の上限金額の引き上げ		要求通り	
	—	●退職金制度の勤続Pと能力Pの引き上げ	—	要求通り
	●積立保存休暇制度の利用条件緩和、およびボランティア休暇(有給)新設		●積立保存休暇：要求通り ●ボランティア休暇：応じられない	

団体交渉において、金庫からは「今春闘は、新型コロナウイルスの影響で一時中断したものの、金庫としても最大限回答できるよう検討を重ねた結果であり、限られた時間の中から本日回答書の交付、妥結となったことに感謝申し上げる。今年度は、職員の奮闘により融資の平残も大きく増加することができた。また、当庫で初めてとなる店舗統合・移転は、当庫の未来に向けた施策として重要であり、労組の協力・理解もあって遂行できたと認識しており、重ねて感謝申し上げる。依然、厳しい収益環境が続くが、中期経営計画の最終年である次年度の事業計画へむけて、労使で力をあわせて取り組んでいきたい」等の

見解が表明されました。

漢那闘争委員長は、「労働組合からの中断の申し出に対し、新型コロナウイルスの感染者がいつどこで発生してもおかしくない状況において、迅速な対応をいただいたことに関して、感謝申し上げます。また、交渉を再開し、交渉を重ねた結果、速やかに本日の回答日を迎えられたことについても感謝申し上げます。このような対応については、組合員の不安を払拭し、新年度を前向きに迎えることができることと捉えている。また、年間一時金では、正職員と準職員S・準職員の月数差が縮小されたことや、退職金では準職員S・準職員の処遇改善が図られることについて組合員の要望に応えられるものとなった。これらは準職員を含めたすべての職員が、金庫にとって大切な財産であると考えていることの現れであり、私たちがめざす「公正処遇・均等待遇」の主旨を理解し、真摯に対応いただいた結果と受けとめている。最後に、課題は山積しているが、課題解決に向け、引き続き労使で活発に議論し、沖縄労金で働くすべての役職員がこれまで以上に希望と誇りをもって考動していくことを労使共通の認識としたい。それらを通して組織風土改革が図られ、すべての役職員が働きがいを持ちながら、安心して働き続けることができる組織風土となっていくと考える」等と表明しました。

単組は、①すべての要求項目に対して、金庫として職員の頑張りに応じたこと、②基本賃金・一時金は前年実績を上回ったこと、③退職金は要求どおりとなったこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（2単組／3月24日18時現在）

中央・沖縄

以 上